

令和元年度第2回大阪府立弥生文化博物館指定管理者評価委員会

議事要旨

- 1 日 時 令和2年2月27日(木) 10時～12時
- 2 場 所 大阪府咲洲庁舎 37階特別会議室(大)
- 3 出席委員 伊藤委員、香川委員、高井委員、團委員
- 4 議事内容 令和元年度指定管理運営業務の評価について

【主な意見】

- I-(1)「施設の設置目的および管理運営方針」について、A評価でも問題はないが、S評価に上げることも検討してはどうか。評価を上げる場合はその理由を示すこと。
⇒事務局：指摘・提言として記載のうえ検討する。
- I-(2)「平等な利用を図るための具体的手法・効果」については、新規事業実施の有無ではなく事業の継続性を評価するのであればA評価でなくS評価ということも考えられるが、計画通りの実施かという観点で評価するという原則からはA評価が妥当。高く設定された評価基準に対し、計画通りの実施がなされているということ。
- I-(3)「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」については、利用者の増加を図るために多くの事業を計画・実施していることからA評価とするか、入館者数は目標に満たない見込みであることから事業の効果が出ていないとしてB評価とするか、意見が分かれるところ。評価委員会での議論を踏まえ、施設所管課でよく吟味したうえでA評価とするかB評価とするかを決定すること。
⇒事務局：指摘・提言として記載のうえ検討する。
- I-(6)「他機関等との相互協力」について、多くの機関等との連携、新規連携先の開拓は高く評価でき、施設所管課のS評価は妥当である。こうした広い連携事業をぜひ継続してほしい。地元企業等に協賛を依頼するという方法もある。
- 対応方針については、I-(3)「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」と関連して、経営資源の効果的配分を念頭に事業の見直しをすべきということを指摘・提言する。目標を大きく超える成果を上げた事業とそうでない事業の差が大きいことから、前者へ投入している経営資源を後者へ回すことを考える必要がある。博物館の事業は蓄積型になりがちだが、状況に応じて体制や事業を見直すべきである。
⇒事務局：指摘・提言として記載のうえ改善のための対応方針を検討する。

【今後の進め方】

- 「評価票」及び「改善のための対応方針」について、意見を踏まえて事務局で追記修正を行い、委員長の確認を得たうえで各委員に報告する。